

「日本遺産会津地域観光アドバイザー」認定講習会業務委託仕様書

1. 業務名

「日本遺産会津地域観光アドバイザー」認定講習会業務委託

2. 業務の目的

日本遺産の認定により、増加すると予想される会津地域への観光客に対し、日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の案内や文化財を巡る観光周遊ルートについてのアドバイス等を行う事ができる人材の育成を目的とした「日本遺産会津地域観光アドバイザー」資格認定制度を設け、観光関係者のガイドの養成につなげるため、必要な情報や知識を習得するための講習会を実施するものとする。

3. 業務の内容

- (1) 講習会カリキュラム及び受講証、アンケート等作成
- (2) 講習会の企画運営

4. 委託期間

契約締結日から平成31年2月28日まで

5. 仕様

- (1) 講習会カリキュラム及び受講証、アンケート等作成

①講習会カリキュラム作成

次の講習会を実施することを想定した受講カリキュラムを作成する。

1) 一般講習会（一般参加者用）

- ・観光事業者及び一般受講者を対象とし、日本遺産「会津の三十三観音めぐり」についてテキストに掲載されている基礎的な知識の習得を目標として作成すること。
- ・テキストは、協議会が作成した「一般講習会用テキスト」を使用すること。
- ・一度につき50名程度の参加を想定した内容とすること。

2) 一般講習会（地域企業用）

- 1) で作成したカリキュラムに、「企業における日本遺産の活用」といったテーマを盛り込んだ、会津地域内の企業を対象とした内容のものについても別途作成すること。

なお、講習時間については、1)と同程度とする。

3) アドバイザー認定講習会

- ・一般講習会受講修了者を対象に、日本遺産「会津の三十三観音めぐり」や会津地域の観光情報についてテキストに掲載されているガイドとして必要な知識の習得を目的とした内容とすること。
- ・テキストは、協議会が作成した「一般講習会用テキスト」及び「アドバイ

- ザー認定講習会用」テキストを使用すること。
- ・一度につき30名程度の参加を想定した内容とすること。

②受講証等作成

1) 受講証等データ作成 ※印刷を含まない

- ・一般講習会受講 終了証 B5、4C (印刷：上質紙75kgを想定)
- ・アドバイザー認定講習会 認定証 B5、4C (印刷：上質紙75kgを想定)
- ・アドバイザー認定カード 名刺サイズ、4C (印刷：上質紙90kgを想定)

2) アンケート及び認定テストの作成 ※印刷も含む。

- ・アンケートについては、発注者と協議のうえ作成すること。
- ・認定テストについては、10問程度の簡易的なものとしてテキストの中から出題を行うこと。

(2) 講習会の企画運営

- ・講習会は、(1)により作成したカリキュラムに基づき各1回以上を実施することとする。
- ・講習会の講義に必要な講師及び補助員の選定及び派遣調整、会場の手配について実施することとする。
- ・講師謝礼の上限は3万円とするが、必要に応じて交通費を別途支払っても構わない。
- ・付帯する業務日程については協議会と相談のうえ決定することとする。
- ・各講習会の受講修了者に対しては、受講修了証を交付する。
なお、アドバイザー講習会の終了後、希望者には簡易テストを行い合格者に対してのみアドバイザー認定証及び認定カードを交付する。
- ・参加者へのアンケートによる効果検証を行うこと。
- ・参加募集に係る広報(チラシ作成、送付含む)・募集及び取りまとめを行うこと。
- ・当日の運営その他管理全般について行うこと。

6. 成果物

講習会やアンケート分析結果についての内容をA4版縦の報告書にまとめ、製本したものを10部、データを格納した電子媒体を1部提出すること。

7. その他

- ・講習会カリキュラムやアンケート、認定テストの内容等は、発注者の意向を踏まえたものとする。
- ・その他、仕様のないものは発注者と協議の上決定すること。